

ある県域において、JAのお客様に警察官を名乗る者から電話があり、「通帳から不正な引き出しがあった」として、暗証番号を聞きだしたうえでキャッシュカードを受取り、近隣のATMから現金を引き出すという被害が発生しています。

警察官やJA等の金融機関が、お客様に対し電話や店舗外などで暗証番号をお伺いすることはありません。他人にキャッシュカードを渡したり、見知らぬ相手はもちろん家族を名乗るような場合でも、暗証番号を教えないよう、くれぐれもご注意ください。

万一、不審なことがありましたら、警察・お取引JAまでご連絡ください。

JAバンクホームページからのお知らせ（JAバンクホームページ）

[警察官を名乗る者によるキャッシュカード詐欺について（ご注意のお願い） | JAバンク](#)